

会 議 録

会議の名称	第 8 回飯塚市男女共同参画計画策定専門部会
開催日時	平成 28 年 10 月 6 日（水） 14:00～17:10
開催場所	飯塚市男女共同参画推進センター 3 階 技能向上室
出席委員	吉柳順一委員、妻鳥幸子委員、高橋笑子委員、白瀧登美子委員
欠席委員	萬田喜利委員、小山治代委員、前田美紀委員
事務局職員	男女共同参画推進課長、企画担当主査
会議内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 【議題】（1）（仮称）第 2 次飯塚市男女共同参画プラン（素案）について</p> <p style="padding-left: 2em;">＜事務局より説明＞</p> <p>Q：市民参画のない審議会とは。</p> <p>A：行政内部だけの審議会。</p> <p>Q：P34 の 5 行目、まちづくり協議会の女性役員の割合にばらつきがあるということか。</p> <p>A：はい。女性役員の割合がかなり低い協議会もある。</p> <p>A：P37 の管理指標の 5 つ目。設定の趣旨が事務局の説明どおりなら、管理指標を「女性役員の割合が 20%未満のまちづくり協議会の数」として、現状の数値と目標値を入れるのが通常のやり方。素案のように目標値を 20%にしていると、20%に満たない所が何個あるかという話をしなくてはならなくなるが、それだと目標値と管理する時の数がうまくマッチングしなくなる。20%未満のまちづくり協議会を 0 にすることを目標にするということ。</p> <p>A：達成していない所を達成するという事。</p> <p>A：検討する。所管課には、進行管理をするときには達成している所の数の把握をお願いしますということはある。そちらの方が管理指標としては適正だと思った。</p> <p>Q：前は家族経営協定の締結数の数値目標があったが、協議の中で消えたのか。</p> <p>A：目標設定がしづらいということで。新規就農者に給付制度が始まったことで、力を入れているようなので女性の割合を増やしていきたいという申し出があった。</p> <p>Q：農業分野における女性の権利が弱い。女性の活躍でも触れるべき。</p> <p>A：進捗管理上はどうなっているのか。</p>

A：農林振興課も力を入れている。進行管理はきちんとされることになる。

Q：新規就農者とは。

A：新規就農者の給付は個人に対して給付されている。個人が申請をされて給付を受けている。

Q：資料4－3のNo.31は質問の意図が違う。

A：基本的な質問事項と回答がすれ違っている。再度検討して頂きたい。

Q：最初の文章の「必要性を啓発する」に違和感を感じる。

A：啓発を削除するということか。

A：事務局の質問の捉え方が違った。

A：必要性についての啓発なのか、行動する為の意識啓発なのかということと行動するための方が前向きかなという気はする。

A：地域活動への参画というのは他の計画にもある。男女共同参画でなぜこの話が出てくるかは、地域活動をやっていく中で男女共同参画の意識がないがしろにされてきた現実があるということが一番の問題だから。地域活動における男女共同参画の必要性についての意識啓発を行うというのを冒頭に持ってきたのはそういう趣旨。そこが押さえられないといくら地域活動に参加しても男女共同参画の実現にはつながらないという思いがこの文章になっている。そこを含めて検討頂きたい。

A：めざす所は一緒だとは思う。整理してもらいたい。

A：必要性の認識がまだ進んでいないということか。行動や活動は次のステップ。

A：ヒアリングをする中では、女性の登用がまちづくり協議会、自治会の中で進まない、必要性は感じてあるが、会議には女性の参加が少ないため、なかなか難しいのではないかと。必要性が浸透していないということを感じた。

A：必要性は再度押さえておかないといけない。

Q：必要性の前に現状をひと言入れたらどうか。

A：会長と相談しながら修正する。

Q：参画と参加の違いは。

A：参加の延長上に参画がある。

A：整理したほうがいい。

A：素案作成段階では、現状を踏まえてまずは社会参加と思われる所は、社会参加という言葉をあえて使っている。

A：参加を使わないという事ではなく、参画という意味の使い方をしたらどうか。

Q：全て参加・参画に統一したらどうか。

A：場面にもよる。この場面については参加・参画の方がふさわしい。男女共同参画の必要性の部分から言っても。まずは参加。

Q : 68 ページの図、網掛けは見にくい。
A : 修正する。

Q : 72 ページの特定検診受診率は管理指標に挙げなくて良いのでは。
A : 特定健診受診率は国、県からの指導もある。ここに管理指標として出てくる意味が分からない。
A : 健康づくりの指標として。
A : 医療保険課も力を入れて努力している。健康づくりの一環。何をすることも健康でないと。
A : 特定健診は大事。ここじゃなくて別の項目なのでは。
A : 70 ページからのつながり。

Q : 割合を出すにはこれが出しやすいからでは。
A : 無理して出さなくてはいけないものでもないのですが、ご意見の中で必要ないのではということであれば削除する。

Q : 健康面で何か入れたらどうか。
A : 乳がん、子宮がんとなると女性に特化している。特定健診は男女ともなので、それぞれが対象になるように。
A : 入れる方向で。

Q : (P76 に関し) まず自分が女性であるか男性であることを認識するのが性自認なのかなと思う。
A : P73 注釈の「性同一性障がい」の説明の中に性自認という言葉が出てくる。P76 は誤解を招くので、性自認を削除する方向で学校教育課と協議している。
A : 初めて聞いた言葉だったので。
A : 性自認と性同一性障がいは同じではない。性同一性障がいは、自分が男か女かという認識によって受ける社会的な支障で悩んでいる。性自認は自分の中で悩んでいるということだろうと思う。
A : 文科省の手引きに出ている。
A : 子どもが認識し始める時の次のステップ。
A : 子どもを指導する時に十分気を付けておかなければならないこと。教育をするにあたって見逃してはならないこと。混乱しないように教育委員会ともやり取りをしている。解釈がスムーズに行くように。
A : 性自認を最後に中ぼつで繋げるから分からなくなる。これを最初に持ってくれば何の問題もない。最初に使っていた「性別違和」なら両方含まれていたのだが。

Q : 15 ページ、めざす姿に違和感がある。No16、表現の意図がわからない。かなり前の会議でそれぞれの目標に対して意識付ける目標はどこに入るのかと尋ねた時に 2 章に持ってきますと回答をもらった。めざす姿が将来のイメージ図だろうが、この表現で良いのかというのが沢山出

てくる。むしろ2章で各基本目標に対しての施策の重点を書き込んで触れてもらった方がいい。

A：私も違和感がある。

A：現行プランは目標ごとに取り組みの解説が入っている。目標の設定をしたことによって何をするかを書くべきか、実現したときにこうなるということを書くべきか。現実を見たときにどうなのか。

A：行政が取り組むべき目標、取り組みを示したらどうか。めざす姿とするならばかなり無理がある。市の施策はどう持っていくのかと思う。見えづらい。検討してもらいたい。

A：行政計画にはすべてめざす姿がある。めざす姿を実現するために必要なものを体系化したものが計画。社会を変えていくことをめざす類の計画（男女共同参画がその典型であるが）については、行政施策だけでは世の中を変えられない。だから最近では市民との協働というのを前面に打ち出している。ここでの基本理念も「～安心・安全に暮らせる社会の実現」と言っているが、行政だけではどうしようもない、限界がある。市民との協働を謳う以上は、市民と行政が共通認識を持たないといけない。それがここで言うめざす姿だと理解している。現行のプランは基本的には行政施策、行政のやる事を管理しましょうという計画だが、男女共同参画プランに関しては、もうそういう時代ではないと思っている。市民との協働を謳う以上は、めざす姿を共有する、これがまずひとつ。

前回のプランでは各表題の所に目標を文章化しているが、それは後ろに説明がないから。今回の第3章の所は、それぞれの重点目標ごとにページを割いて必要性や問題の所在をはっきりさせている。重点目標ごとに行政がやることを、それぞれ冒頭に短い言葉で出しているのので、基本目標を行政がやることについての目標にしてしまうと、第3章の表現の再言になってしまう。同じ内容が2章にも3章にも来るのは違和感がある。

そのふたつの理由から今回はこういう形で素案を提示させて頂いている。めざす姿のそれぞれの表現については、引っ掛かる所が出てくると思うので、検討頂いて変えていただくことに異論はない。現行プランと今回のプランは計画のスタイル自体が違うという話だと思っている。

Q：3章を議論していた時にまとまりの部分については2章で触れると言ったのは、このめざす姿のイメージだったのか。

A：はい。最初から目標の書き方として、この形をイメージしていた。

Q：現物が出ていなかったのがイメージのイメージでしかなかったのが、いきなりこの形でもらって違和感を感じた。めざす姿でない市民と

の協働にならない理由は何か。

A：ならないのではなく、行政がやることの目標をあえてここに書くのか、市民を含めた市全体でどういう方向に向かうか、それが究極の目標だと思っており、その目標を提示することの方が市民に示す計画としてより重要だという考え。行政がやることは第3章で十分に書かれているというのが前提としてある。それを短く言い換えても響かない。めざす姿を実現するために市がやる事は第3章で読み取ってくれるはず。最近の総合計画など市民との協働を前提にしている計画の多くはめざす姿を提示して市民と共通認識に立つ。今回管理指標を設定しているのも、従来のように行政が何をどれだけやるというものではない。社会を変えることによってこういう方向に持っていきたいという思いを前面に出した管理指標にほとんどがなっているはず。男女共同参画プランに関してはこういう計画のスタイルの方がいいと、私は思っている。もちろん私の考えを押しつけるつもりはないので、皆さんの意見で変えて頂いて結構だし、この場で決めて頂いていいと思っている。

A：飯塚市の男女共同参画プランとして実行性をどう求めていくか。あるべき姿だけを追い求めるのではなく、具体的なかたちで進めていく書き方もあるのではと思う。私も違和感があると思った。10年20年でできるのかという意見もあった。プランとしてはどうかという意見があった。

A：基本理念も男女共同参画社会の実現と言っている。

A：あくまでも理念だから。

A：めざす姿というのは目標。男女共同参画社会の実現というのは21世紀の最重要課題と位置付けられているが、そう簡単に実現できないというのは皆分かっている。でもこの計画は作り続けたいといけない。それは100%の姿を常に目指さないといけないから。今後10年の計画だから100%の姿を目指さなくていいという理由はない。今20%の人が男女共同参画を実現できている、10年後に30%、20年後に50%と、段階的に100%に向かっていく。でもめざす姿は100%。計画として100%を目指して行動しないと、社会は変わっていかない。

Q：だから、めざす姿をこういう表現でここに持ってくるやり方に違和感がある。確かに理想だと思うが、問題がある点がたくさんある。

A：それは指摘して頂ければいいと思う。言葉で説明するのでおそらくいろんな捉え方が出てくる。そこは誤解の無いように精査する必要があると思う。文章でものを表現する以上、読む人によって誤解は絶対に出てくる。できるだけその誤解の無いように皆さんの意見を聞きながら今まで修正してきた。それはここについても当然必要で否定するものではない。

A：私は最初見た時に、前後の文章と違う柔らかい文章だなと思った。市民の皆さんにどういう社会を作るというのを分かりやすく説明してあると思った。環境、働き方、そういうのを目指しているというのが分かりやすいと思った。一つひとつの文言がどうかは別として。こういう形でめざす像を出して、このためにすることが後ろに来ている。ここだけは読みやすく皆さん読むかなと思った。

Q：今までのスタイルとは違うと思いますが。

A：今はこういうスタイルが流行っているのかなと言う感じで、分かりやすい、柔らかいというのは感じた。内容も比較的分かりやすく書かれてはいるが理想、現実的ではない。めざす姿を現実的なものにするのか、理想にするのかだと思う。

Q：基本理念、基本目標の所、それぞれの立場で意見を。

Q：16 ページ、基本目標 2めざす姿の新しく効果的な施策が生み出されています、というのはどのようなことをイメージしているのか。

A：それは何が出てくるか分からない。今と違うことをするわけなので。今と違うメンバーでいろんな人が出てきていろんな発想でいろんなことを考えるわけなので、今出てきてないことが当然出てくるだろうということ。

Q：あくまで理想ということで今よりいいものが出てくるかもしれないということか。

A：そのとおり。可能性の問題。そういう効果が生まれなければ進める意味がない。女性が決定過程に参画することによって今よりもいい考えが出てくるという前提で計画は作られている。

A：もちろんより良いものという思いが一番大きい。プランが進捗していく。

Q：違和感を感じたのは、ここだけ行政の姿勢が出てきているのが気になった。施策が生み出されて、女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍しています、の方がイメージとして持てる。

A：そういう意見は他の項目にも出てくると思う。たたき台として提示している。このスタイルがどうかという問題についても皆さんのご意見で決めて頂ければいい。

Q：どういった方向でと思いますか。

Q：めざす姿はイメージ図というのではなく、それぞれの目標に対しての基本的な方向性、意識付けがある方がいい。無理があると思うのは、それぞれのイメージの仕方は違うと思うから。

A：計画の目標はあくまで意識づくり、活躍推進、住みよい町づくり。目標に向かって行政が第 3 章に書いてあることをやります。市民と一緒に頑張って究極のめざす姿はこうです、というのがここの構造。たとえ

ば、基本目標1の「あらゆる年代における男女共同参画への意識づくり」自体を説明すれば従来の計画と一緒にはなる。置き換えれば簡単に計画はできる。ただそれは第3章に書いてあることと同じなのでどうかと思う。

Q：今までのスタイルで行くのか、新しいスタイルでいくのか。

A：めざす姿は文言の修正がたくさんある。

Q：めざす姿は今まで論議をしてきた進捗、取り組みをやっていく中からそれを見据えてのイメージ図と捉えているのか。

A：そのとおり。男女共同参画社会の実現は、日本中の男女が全て理想的な姿になるのを想定している。この計画の難しい所は、みんなが男女共同参画に期待しているわけではない、関係ない所で生きている人の方が圧倒的に多いところ。男女共同参画は市民、社会の意識を変えていかないと、行政がどんなに施策を実施しても、実現は困難。行政計画の中でも、市民向けの計画という位置づけが一番重要な計画だと思う。

Q：その位置づけも考えながら基本目標1、2、3とやってきた。市民向けに遠い未来のイメージを描いているのか。

A：遠い未来ではない。ここに書いてあることは今からでもできることが結構ある。それぞれが出来る事。社会全体が変わるのには時間はかかるが。そういう話ではないと思う。

Q：仕組みを変えていかなければいけないでしょ。

A：もちろん。仕組みを変えていこうと思ったら人間が変わらないと無理。仕組みを変えていくためには政治も動かさなければならない。事業所も動かさないといけない。社会の仕組みを変えるためにはそれぞれの意識が変わらないと無理。行政が今できること、やるべきことは第3章に書いてある。それはそれでいいと思う。

Q：3章は行政が市民に向けて出来る事ではあるが、行政だけが動く施策ではなく市民の責務としてもやっていく事。3章は行政だけの分野ではないと思う。

A：もちろんそう。だからこそ市民に対してこんな姿を目指しているということを提示しないと市民には分からない。個々の行政の取り組みが何を狙っているのか分からない。

Q：基本目標の1から施策に対して何を狙っているのかという形が入ってくる。審議してきた内容がこちらに移ってくる。表現の仕方が違うのだろうと思うが。イメージと現実味の狭間にいるような感じ。

A：めざす姿はあっていいと感じている。施策の箇条書きみたいなのは全面カットしてほしいが、福岡県の計画のように、施策としてここに付け加えるのはどうか。それについての詳しいことが3章に出てくるよ

うな。

A：この後に体系図が付いている。この体系図が今言われたことの内容かなと思う。

A：下にあった方が、重複してもいいかなと思った。

A：めざす姿で括られてしまうよりも、私達がこのプランを理念に向かって進行していくという部分で市民としても使いやすい。

Q：単純に重点目標を持ってくるという、今までの前のスタイルと同じということじゃ駄目なのか。

A：それは一つの方法としていいと思う。今までのスタイル。

A：重点目標は課題ということで。そういうスタイル。どちらかだと思う。トーンが違う気はする。読むに従ってトーンが変わってくるという違和感。スタイルが変わってくる。

Q：めざす姿のスタイルを変えて、～を推進します、とするのはどうか。

A：内容を短くしないと読むのが大変になる。短い言葉でまとめる方法もあると思う。

A：違和感があるのは避けるべき。

A：皆さんが見られて何をしようとしているのか分からないといけない。目標をきっちり表に出した方が分かりやすいという考え方。理想になりすぎず現実に近づいた所でないといけない。10年先の目標はあるべき。制度も変わってくるので。

A：どこで整合性を求めていくのか。

Q：県のプランの23ページのようなのはどうか。違和感はない。

A：違和感があるのは表現だと思う。

Q：めざす姿を上げて理念のところを持っていったらどうか。理念として。整理をしたかたちで。難しいか。

A：難しくはない。ただ、従来型の基本目標の書き方にするのであれば削除だけすればよいと思う、めざす姿を入れずに。その方がすっきりする。

A：方向性、中身含めて精査必要。

A：どちらか決めて頂いて会長に見て頂いてご承諾頂く。

A：めざす姿については基本理念の中に入れていく。基本目標1、2、3についてはそれぞれの骨子を変えて頂く。文章は事務局の方で。私の方で確認して事前に皆さんに書類送付して頂いて、それに対してどうしても問題があるということは指摘して頂いて、無ければ12日の推進委員会にかけるとい運びで行きたい。

Q：県の書いている3つのめざす姿と目標の関係はどうなっているのか。

A：調整すべき項目。どこに集約していくのか。調整して提示したい。

Q：県の計画にあるレベルのめざす姿であれば、基本理念と変わらない。

	<p>あえていらないと思う。従来型のスタイルにするのであれば基本目標の所を変えればいいだけ。その方が事務局も楽。</p> <p>A：そういう方向で整理して頂きたい。</p> <p>Q：基本目標を従来の形に変えるのであれば、めざす姿を消して目標を3つ並べるだけなのか、目標1を書いた下に県のように短い解説を記載した方がいいのか。</p> <p>A：基本計画1の説明を含めて整理して頂きたい。</p> <p>Q：確認と修正提案。13 ページ、(2) 男性、子どもにとっての男女共同参画の7行目の所でさまざまな、の前に「それを前提とした」という文言を付け加えた方がよい。14 ページ、(4) 地域活動における男女共同参画への促進の「へ」はいらない。37 ページ、(目標審議会等)の「等」はいるのか。</p> <p>A：審議会という名称ではない所も入れているので。</p> <p>Q：下の目標審議会にも等を入れる。1つの枠に括弧書きが2つあるので、表示の仕方を少し変えた方がよい。</p> <p>管理指標の3つ目と4つ目、育児休業取得率と休暇の取得率はここの管理指標ではないのでは。どちらかという、ワーク・ライフ・バランスのところではないか。</p> <p>A：どちらかなと思ったが、体制づくりという所でそこに絡めてここに持ってきて悪くはないのかなと思った。</p> <p>A：行政の発想としては施策や事業の管理指標という捉え方をすると思うが、ここの管理指標は重点目標への取り組みが、実際に効果があったかどうかという観点での話。事業に直接ぶら下がっているかどうかよりは上位の目標との関係で決める方がいいと思う。育児休業の取得という話になると、意思決定過程の女性の参画促進とは少し外れると感じる人の方が多いのではないかと思う。</p> <p>Q：72 ページ、DVの認知度についての指標、目標値の男性と女性の数値が違うのが気になる。現状値が違うからというのはひとつの説明にはなるが、目標なのに男性の認知度は女性よりも低くても良いのか、という話になる。目標は一緒にしておいた方が無難。</p> <p>A：整理してもらいたい。</p> <p>A：推進委員会は12日。</p>
会議資料	<p>① 次第</p> <p>② 資料4-3・第2次男女共同参画プラン素案質問・意見一覧表</p> <p>③資料9-1・(仮称)第2次飯塚市男女共同参画プラン(素案)</p>
公開・非公開の別	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者0人)</p>
その他	

